

令和 8 年度全国道路・街路交通情勢調査業務委託仕様書

1 委託業務名

令和 8 年度全国道路・街路交通情勢調査業務

2 業務の目的

本業務は、令和 7 年度に国土交通省及び全国自治体が実施した全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）一般交通量調査（以下「一般交通量調査」という。）について、調査結果の集計及び分析を行い、本市における自動車交通の実態と特徴、傾向を明らかにするとともに、今後の交通政策等の検討のために整理し、集計結果については市民に分かりやすく情報提供することを目的とする。

なお、本市では、道路交通センサスを、「歩くまち・京都」総合交通戦略に掲げる施策の効果の確認・検証、都市計画道路の設定や見直し等の基礎資料として活用している。

【参考：「歩くまち・京都」総合交通戦 2 0 2 1】

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000291/291699/senryaku2021.pdf>)

3 委託期間

契約日の翌日から令和 9 年 3 月 1 5 日まで

4 委託業務の内容

業務の目的、施策への活用を考慮した上で、一般交通量調査結果データの電算入力、自動車交通の実態・特徴・傾向の分析を行う。

また、一般交通量調査結果の冊子、別冊資料編の冊子印刷用電子データ（PDF）の DVD 収録、マップの作成・印刷及び電子データ（PDF）DVD 収録、一般交通量調査結果 HTML 作成等を行う。

令和 7 年度交通量調査実施箇所

平日 24 時間観測箇所 8 9 区間

休日 24 時間観測箇所 8 8 区間

（1）一般交通量調査結果データの電算入力

ア 交通量調査票レイアウト作成

別紙 1 に示す令和 3 年度交通量調査票を基にレイアウトを作成し、令和 3 年、平成 2 7 年、平成 2 2 年の内容を、それぞれ令和 7 年、令和 3 年、平成 2 7 年の内容に変更する。

イ 令和 7 年度交通量調査データ項目抽出・入力

上記アで作成した交通量調査票に入力が必要な令和 7 年度交通量データについて、国土交通省から提供される調査データの「時間帯別交通量表」及び「箇所別基本表」から必要項目のデータを抽出する。

区間距離については、箇所別基本表から抽出することとなるが、時間帯別交通量表の交通量調査単位区間番号は、箇所別基本表では複数行に分かれて記載されているため、各行に記載されている区間距離の和を抽出するものとする。（別紙２参照）

抽出した交通量データを、上記アで作成した交通量調査票の該当箇所に割り当てる。

ウ 令和３年度及び平成２７年度交通量データの入力

令和３年度及び平成２７年度の交通量データを、貸与する「令和３年度 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）一般交通量調査結果」（以下「令和３年度調査結果」という。）冊子から読み取り、上記アで作成した交通量調査票に入力する。

エ 交通量調査データの作成

上記ア～ウで作成する交通量調査票について、ＥＸＣＥＬ・ＰＤＦ（印刷用）の電子データを作成する。

（２）自動車交通の実態・特徴・傾向等の分析

一般交通量調査結果から、本市における自動車交通量、混雑度、旅行速度等の自動車交通状況を表す項目の実態・特徴・傾向等の分析を行い、加えて平成２７年度、令和３年度との比較を行う。

ア 自動車交通量、混雑度、旅行速度等の実態・特徴・傾向等の分析

本市の交通施策や、本市及び周辺地域における道路環境の変化等、交通実態に影響を与える事柄を考慮した上で、過年度の調査結果を含むさまざまな指標を用いて、自動車交通量、混雑度、旅行速度等の自動車交通状況を表す項目の実態・特徴・傾向等について、多面的に分析を行う。

イ 市内の平均交通量^{（注１）}の推移と要因分析

昼間１２時間交通量については、一般道路（市内全体）、（市内中心部）^{（注２）}及び高速道路（市内全体）の平均交通量を算出し、過年度との伸び率を算出するとともに、その要因等の分析を行う。

注１）平均交通量：各調査区間の平日昼間１２時間自動車交通量を距離で加重平均したもの

注２）市内中心部：上京区、中京区、下京区、東山区

（３）一般交通量調査結果の冊子、別冊資料編の冊子印刷用電子データ（ＰＤＦ）のＤＶＤ収録

ア 令和７年度一般交通量調査結果冊子の印刷用電子データ

交通量調査データＰＤＦより、令和７年度一般交通量調査結果冊子の印刷用データ（ＰＤＦ）作成を行う。冊子イメージは令和３年度調査結果冊子と同様とし、冒頭に１０ページ程度の説明文を配置し、その後に交通量調査データを配置する。

イ 令和７年度一般交通量調査結果別冊資料編冊子の印刷用電子データ

箇所別基本表データより、令和７年度一般交通量調査結果別冊資料編冊子の印刷用データ（ＰＤＦ）作成を行う。冊子イメージは令和３年度調査結果別冊資料編冊子と同様とし、冒頭に３０ページ程度の説明文を配置し、その後に箇所別基本表を見やすくなるようレイアウトを変更して配置する。

なお、レイアウトについては、本市と協議のうえ決定するものとする。
ウ 上記（２）ア、イの電子データ（PDF）をDVDに収録する。

（４）マップ作成及び印刷・電子データ（PDF）DVD収録

ア マップ版下データ作成

令和３年度調査結果冊子添付の「道路交通センサス一般交通量調査結果」図面と同様の様式とする。

イ マップ印刷・DVD収録

- ・寸法は、600×1000mm
- ・フルカラー印刷 A5折仕上げ（上質110kg）
- ・マップの電子データ（PDF）をDVDに収録する。

（５）一般交通量調査結果HTML作成

本市のホームページである「京都市情報館」内の「道路交通センサスMap（交通量調査結果）」を令和７年度版に更新するデータを、上記（１）、（４）のデータを用いて作成する。
交通量調査PDFデータを新しいマップの各調査地点にリンクさせるものとする。
主要幹線道路については、道路名称を記載するものとする。

５ 納品

- （１）本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和６年３月）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。

なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。

- （２）本業務の成果品は下記のとおりとする。

- ア 報告書（製本版１部、簡易製本２部）
- イ 電子成果品（電子媒体CD-R等） １部
- ウ 交通量調査データEXCEL・PDF
- エ 一般交通量調査結果冊子、別冊資料編冊子の印刷用電子データ（PDF）DVD ２部
- オ マップ版下データ
- カ マップ（600×1000mm，A5折り仕上げ，上質110kg） ７部
- キ 一般交通量調査結果別冊資料編HTMLデータ
- ク その他監督員が指示するもの

- （３）成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。

6 業務の履行

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等委託必携（令和8年2月京都市）※」（以下「業務等委託必携」という。）によるものとする。

※京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「土木設計業務等の仕様書、様式等」参照

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>

7 土木設計業務等共通仕様書に対する特記事項

以下、業務等委託必携の土木設計業務等共通仕様書に対する特記事項は次のとおりとする。

第1編 共通編

第1章 総則

第1110条 提出書類

「発注者が指定した様式」とは、京都市が定める設計業務委託関係提出書類の様式とする。

第1111条 打合せ等

業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ1回、成果品納入時の計3回を行うものとする。なお、業務着手時及び成果品納入時には、原則として管理技術者が出席するものとする。

第1113条 資料の貸与及び返却

貸与する資料等は、下表のとおりとする。

資料等の名称	単位	数量	貸与場所	返納場所	摘要
平成27年度全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）一般交通量調査結果報告書	冊	1	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室	
令和3年度全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）一般交通量調査結果報告書	冊	1	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室	
令和7年度道路交通センサス一般交通量調査 箇所別基本表（EXCELデータ）	冊	1	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室	
令和7年度時間帯別交通量表（EXCELデータ）	式	1	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室	

8 その他

（1） 業務内容の変更により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続きを文書に

より確実に行うために、必要な指示や協議等は、打合せ記録簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

- (2) 業務の実施内容や本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、速やかに発注者と協議のうえ決定するものとする。
- (3) 本市のほか各機関と十分に調整・連携のうえ、本業務を円滑に実施すること。
- (4) 印刷物とDVDについては、成果品前に内容に誤りがないか、請負者においてチェックを行い、チェック内容の報告をするとともに、本市の確認を受けること。
- (5) 作成したものは、本市に帰属するものとする。
- (6) 業務を進めるに当たっては、本市と十分協議を行い、疑義が生じた場合は、本市の指示に従うこと。

交通量調査票

調査区間番号	Q40510	区間延長	2.1km
道路種別	主要地方道（都道府県道）		
路線名	京都広河原美山線		
観測地点名	京都市上京区栂屋町		
H27年区間番号	Q40500	H22年区間番号	Q40510

	平日	休日
昼夜率	-	-
昼間12時間大型車混入率	7.6%	4.0%
昼間12時間ピーク時間帯	8時台	12時台
昼間12時間ピーク比率	9.5%	9.9%

平日

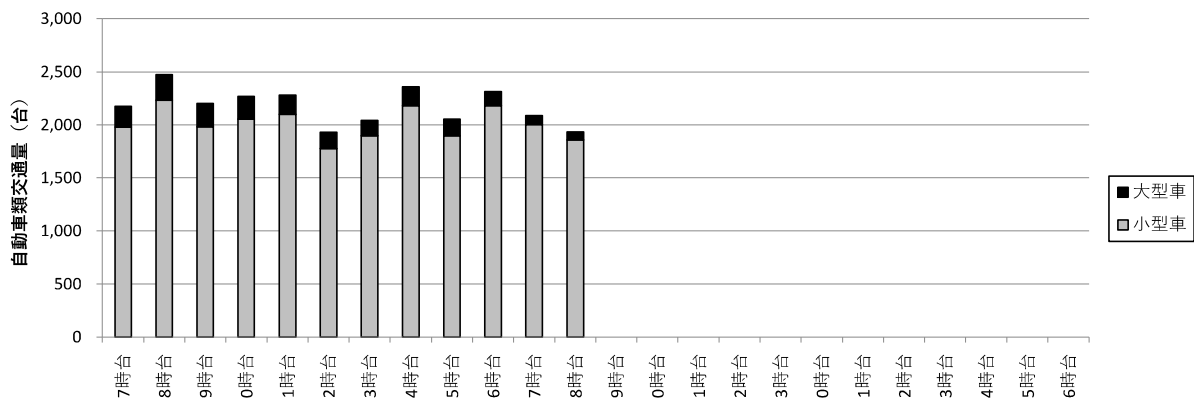
観測年月日：令和3年10月27日（水）

晴

	歩行者 類 (人)	自転車 類 (歩道) (台)	自転車 類 (車道) (台)	動力付 二輪車 類 (台)	自 動 車 類 (台)							
					小 型 車			大 型 車				合 計
					乗用車	小 型 貨物車	計	路線 バス	路線 バス 以外	普 通 貨物車	計	
7時台	53	185	117	328	1,509	468	1,977	49	18	132	199	2,176
8時台	80	336	287	346	1,782	449	2,231	46	24	172	242	2,473
9時台	94	245	140	184	1,502	479	1,981	39	29	153	221	2,202
10時台	138	283	83	199	1,530	524	2,054	32	24	157	213	2,267
11時台	142	350	109	204	1,578	519	2,097	30	18	136	184	2,281
12時台	131	253	47	186	1,355	421	1,776	31	15	108	154	1,930
13時台	144	267	96	177	1,406	492	1,898	28	11	103	142	2,040
14時台	124	255	76	193	1,723	459	2,182	32	14	132	178	2,360
15時台	156	364	102	195	1,554	343	1,897	34	10	114	158	2,055
16時台	168	362	119	235	1,655	526	2,181	40	8	86	134	2,315
17時台	177	435	164	323	1,566	438	2,004	37	4	41	82	2,086
18時台	182	370	144	318	1,594	263	1,857	39	3	34	76	1,933
19時台												
20時台												
21時台												
22時台												
23時台												
0時台												
1時台												
2時台												
3時台												
4時台												
5時台												
6時台												
昼間12時間計	1,589	3,705	1,484	2,888	18,754	5,381	24,135	437	178	1,368	1,983	26,118
24時間計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

27年12時間計	1,857	4,558	1,867	3,378	20,716	6,489	27,205	835	1,952	2,787	29,992
R3/H27 伸び	0.86	0.81	0.79	0.85	0.91	0.83	0.89	0.74	0.70	0.71	0.87
27年24時間計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3/H27 伸び	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

22年12時間計	1,723	6,704	3,858	23,221	6,952	30,173	772	1,954	2,726	32,899
H27/H22 伸び	1.08	0.96	0.88	0.89	0.93	0.90	1.08	1.00	1.02	0.91
22年24時間計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H27/H22 伸び	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



区間距離 5.7+4.2=9.9km

別紙 2

基本 交通調査 基本区間 番号	世代管理 番号		道 路 種 別	路 線		起 点 側					終 点 側					現道旧道区 分	管 理 区 分	市 区 町 村	自 動 車 専 用 道 路 の 別	区 間 種 別	分離区間			区 間 延 長 (km)	高 規 格 道 路 の 別	一 般 国 道 指 定 区 間	一 方 通 行 フ ラ グ	平成27年度 基本 交通調査 基本区間 番号
						接 続 区 分	交 通 調 査 基 本 区 間 番 号	世 代 管 理 番 号 (十の位)	路 線 名 等	備 考	接 続 区 分	交 通 調 査 基 本 区 間 番 号	世 代 管 理 番 号 (十の位)	路 線 名 等	備 考						分離区間							
	路 線 番 号	路 線 名		接 続 区 分	交 通 調 査 基 本 区 間 番 号											世 代 管 理 番 号 (十の位)	路 線 名 等	備 考	交 通 調 査 基 本 区 間 番 号	区 間 延 長 (km)	高 規 格 道 路 の 別	一 般 国 道 指 定 区 間	一 方 通 行 フ ラ グ					
	十の位	一の位		路 線 番 号	路 線 名	接 続 区 分	交 通 調 査 基 本 区 間 番 号	世 代 管 理 番 号 (十の位)	路 線 名 等	備 考	接 続 区 分	交 通 調 査 基 本 区 間 番 号	世 代 管 理 番 号 (十の位)	路 線 名 等	備 考	交 通 調 査 基 本 区 間 番 号	区 間 延 長 (km)	高 規 格 道 路 の 別	一 般 国 道 指 定 区 間	一 方 通 行 フ ラ グ								
26110110010	0	0	1	1011	名神高速道路	3	25110110230	0	名神高速道路		1	26300010020	0	一般国道 1 号	京都東 I C	1	4	26110	1	0	0		4	1	0	0	26110110010	
26110110020	0	0	1	1011	名神高速道路	1	26300010020	0	一般国道 1 号	京都東 I C	6			京都市山科区・京都市伏見区境		1	4	26110	1	0	0		5.7	1	0	0	26110110020	
26110110030	0	0	1	1011	名神高速道路	6			京都市山科区・京都市伏見区境		1	26300010280	0	一般国道 1 号	京都南 I C	1	4	26109	1	0	0		4.2	1	0	0	26110110030	
26110110040	0	0	1	1011	名神高速道路	1	26300010280	0	一般国道 1 号	京都南 I C	6			京都市南区・京都市伏見区境		1	4	26107	1	0	0		1.4	1	0	0	26110110040	